

介護予防短期入所療養介護利用料金表(在宅強化型)

1. 介護予防短期入所療養介護費

(単位:円)

		自己負担額
要支援1	個室	621/日
	多床室	660/日
要支援2	個室	762/日
	多床室	816/日

2. 加算

(単位:円)

項 目	自己負担額	備 考
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18/日	介護福祉士の割合が、60%以上
送迎加算	184/片道	送迎希望時のみ
夜間職員配置加算	24/日	夜勤者が通常より多く配置(5名以上配置)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46/日	一定の要件(ベッド回転率など)を満たした場合。

3. 個別加算

(単位:円)

項 目	自己負担額	備 考
個別リハビリテーション実施加算	240/日	個別のリハビリテーションを20分以上実施した場合
療養食加算	8/食	糖尿病、腎臓病など、特別な場合の検査食
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日	利用者に「認知症の行動・心理症状」が認められ、緊急に介護予防短期入所療養介護が必要と医師が判断した場合(入所日～7日上限)
若年性認知症利用者受入加算	120/日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行います。

4. 緊急時施設療養費

(単位:円)

項 目	自己負担額	備 考
緊急時治療管理	518/日	1月1回、連続する3日を限度で緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置など
特定治療	老人医科診療報酬表に定める負担	医学的リハビリ(摂食機能療法、早期理学療法など)処置、手術、麻酔、放射線治療など

5. その他

介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	上記料金表で算定した単位数の1000分の29に相当する(2.9%)単位数。介護職員の賃金の改善を実施する。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	料金表1～4の項目で算定した単位数の1000分の21に相当する(2.1%)単位数。介護職員等の賃金の改善を実施する。

6. 食費 (単位:円)

	自己負担額
第1段階	300／日
第2段階	390／日
第3段階	650／日
第4段階	1, 392／日

食費の内訳

	金 額
朝 食	380円
昼 食	450円
夕 食	550円

7. 滞在費 (単位:円)

		自己負担額
第1段階	個 室	490／日
	多床室	0／日
第2段階	個 室	490／日
	多床室	370／日
第3段階	個 室	1, 310／日
	多床室	370／日
第4段階	個 室	1, 668／日
	多床室	377／日

※ 但し、2人部屋については1日当たり500円の室料を別途負担して頂きます。

8. その他の利用料 (単位:円)

項 目	自己負担額	備 考
日用品費	100／日	入浴用品、ティッシュ代など
教養娯楽費	100／日	教養娯楽に関わる費用
ポリデント	実 費	入歯洗浄剤使用の希望があった場合 (10～15円/個)
理美容代	実 費	カット代2, 000円位、パーマ等は別料金
洗濯代	実 費	家族と業者の契約になります
その他	実 費	ご利用者様などからの依頼によるもの (サークル活動費・行事など)

※ ご不明な点につきましては、支援相談員までお尋ね下さい。